

質 問 回 答

2015年6月29日

「(案件名)メキシコ国自動車産業人材育成プロジェクト」(公示日:2015年6月17日/公示番号:150421)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【第2業務の目的・内容に関する事項】 頁7(15)プロジェクトのフェーズ分け	第1フェーズの時期が2015年7月からとなっておりますが、契約交渉等の日程等にかんがみ、8月からとする方がいいでしょうか。	以下のとおり訂正します。 (1)頁7「(15)プロジェクトのフェーズ分け」 【変更前】・第1フェーズ:2015年7月~2017年3月 【変更前】・第1フェーズ:2015年8月~2017年3月 (2)頁7「6.業務の内容」 【変更前】【第1フェーズ:2015年7月~2017年3月】 【変更後】【第1フェーズ:2015年8月~2017年3月】
2	業務指示書頁6 第9プロポーザルの評価	副業務主任者(副総括)は業務主任者(総括)と同様の項目・基準で評価となっておりますが、「総括/自動車産業技術教育」、「副総括/自動車産業連携」といった異なる分野の担当として提案可能でしょうか。	提案可能です。ただし、業務従事者を副業務主任(副総括)として配置した場合には、総括に対する評価の視点が適用されますので、この場合の副業務主任(副総括)は、副総括の配点の範囲内において「自動車産業技術教育」の専門性で評価されることになります。他方、「自動車産業連携」団員も別途評価対象者になっていきますので、本業務従事者は、「自動車産業連携」の専門性でも併せて評価されます。
3	【第2業務の目的・内容に関する事項】 頁6(10)現地リソースの活用	現地リソース(専門家)の活用として、本来専門家派遣によるMMを現地コンサルタントへの再委託により実施することは可能でしょうか。(例、日本人専門家の派遣日数を減らし、再委託のコンサルタントにより対応)	提案可能ですが、再委託費は本見積りで積算してください。 また、現地再委託業務とするか、又は特殊傭人として対応するかについては、「コンサルタント等契約における現地再委託ガイドライン」( )を参照の上、検討してください。 ( ) <a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/entrust.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/entrust.html</a>

以 上